

## 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の 第7回会議録

### 1 日時・場所

令和2年10月26日（月）18：30～20：30

進修館 大ホール

### 2 出席者

審議会委員：16名出席

濱本会長、佐藤副会長、杉村委員、岡安委員、大和田委員、上野委員、  
矢戸委員、金子委員、小澤委員、山内委員、鶴見委員、鈴木委員、小林委員、  
戸田委員、松本委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、加藤主査、三反崎主事

### 3 開会

### 4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

### 5 前回審議会について

《事務局が報告を行う。》

### 6 検討事項

#### ① 現行計画等の検証について

##### ■義務教育学校について

《資料に基づき事務局から説明》

濱本会長：義務教育学校のメリットや課題など、実際に勤務されている校長先生の意見もございました。義務教育学校という制度を初めて聞く委員さんもいらっしゃるかと思います。現行計画の適正配置に係る影響について、ご意見、質問等いただければと思います。

松本委員：私は、前回から申し上げているように宮代町で義務教育学校をどのように考えているのか興味がありました。江戸川小中学校の話聞いた中では、庄和北部地域はそのような選択肢しか無かったのかなというのを感じました。やはり、クラスが2つ以上あって、クラス替えが出来るというのが重要で、そのために義務教育学校を作るといっているのであればメリットはあると思っていました。でも、宮代町の

小学校では毎年クラス替えを行っているとのことで、毎年クラス替えを行わないと人間関係を存続できないという難しさがあるのかも知れませんが、クラス替えができない、また部活動も個人競技しか出来ない、野球やサッカーのような団体競技が出来ないというのは子供たちにとってもストレスを感じるのではないのかなと思いました。

濱本会長：ありがとうございました。クラス替えが出来ないということと、部活動の選択肢がないという事でした。それでは、事務局の方で何か補足はございますか。

青柳主幹：説明の際、申し上げたとおり、意見交換の中では随所に学校規模に係る話がありました。部活動の話などは校長先生から伺ったものです。

濱本会長：他にご意見どうでしょうか。

矢戸委員：まず義務教育学校というのをお聞きしたのですけれども、現に宮代町では小中一貫教育というのを学校で頑張っていて、中一ギャップ等が無いように考えながら各小中学校で繋がりを強くして学校運営が行われているという話でした。資料をいただいたときに疑問に思ったのが、我々は義務教育学校の検討ではなく、適正配置計画の検証を行う中で将来的に中学校を1つにし、小学校を3つにする方向で議論を進めてきたとっていました。前回までにその方向性で整理されてきたと認識していましたが、またここで義務教育学校という形が出てきてしまうと、ぶれてしまうのではないかという気がします。これも考えていかなければいけないのかなということを質問させていただきます。

青柳主幹：今回、義務教育学校をテーマとして設定したのは、今の適正配置計画の策定後に新たに出来た教育制度ということですので、現在の適正配置計画を検証するにあたって、仮にこの教育制度を取り込んだ場合には、どういう影響があるかという事を皆さんにご検討いただき、取り入れた方が良いのか、必要がないのか、そういった視点で検討をいただければと考えています。ですので、これまでの議論がぶれるとか、そういうものでは無いと考えています。

菊地委員：義務教育学校に関しましては、前から関心を持っておりまして、例えば須賀小、須賀中、それから前原中、百間小というところでしょうか。特に須賀小・中は隣接しているということもありまして、非常に素晴らしい制度ではないかなと思っています。もともと人数が減ってきて、クラブ活動なんか窮屈になっちゃう、サッカー部が出来ないとかいう件もありましたけれども、小学校5・6年生を加えればクラブ数も減少することなく出来るということもありまして、それから校長先生が2人より1人でやればリーダーシップを発揮できるし、大変なところは、副校長を置くとか、教頭先生を置くとか、組織を強化すれば、そういう点はクリア出来るし、非常にメリットが大きくてですね、これは素晴らしい制度ではないかなと思います。それで、背景として平成20年の学習指導要領の改訂があるのですが、資料1ページですね。これはゆとり教育を変化させるきっかけだ

ったのかなと思います。ゆとり教育の反省があつて充実・強化させる目的があつたのかなという気がしています。それから中一ギャップというのがあるのですが、宮代町の現状は実際どうなのかなと、中学生になると不登校や長期欠席が増えるとか、あんまり外部に言えないのかも知れないけど。そういうのがあるとして、統合になっちゃうとそういう点で子供たちに急激な変化もあるし、中一ギャップの面からはどうなるのかなと。義務教育学校という形であれば、それもクリアできるのかどうか気になります。それから資料の2ページに「適正化の観点ではなく、学校教育施策の多様化の一環」だとありますが、これも文科省の見解なのでしょうか。江戸川小中学校の場合は将来的な子供の人数からそのような選択を行ったのかも知れませんが、小さい学校も教育を伸ばすために、こういう工夫があるんじゃないかと思っています。だから計画に関係ないとはいえず、課題を解決するには、特に隣接する学校にとっては素晴らしい制度なのではないかという気がしています。もともと新しい工夫によってこういう課題をクリアにしていくのではないかなと思います。それから進学実績についてはどうなのかなと。1年だと分からないかもしれないけれど。素晴らしい教育が出来るとなれば、外からも入ってくる。丁寧な教育を行うことができると。いじめなんかも減っているのかどうかという点ですね。中一ギャップを無くすという点ではどうかとか。そういう良い教育が出来れば、他からもどんどん入ってくれば人数も増えてくるし、そういう点ではやる気になれば素晴らしい教育が出来るのではないかと思っています。

濱本会長：ありがとうございました。大きく分けて5点ありました。小中学校が隣接している須賀地区では義務教育学校が良いのではないかと。もう一つは、いじめ等の現状はどうなのかと。資料の内容については文科省の見解なのか。最後はご意見かと思いますが、素晴らしい個別的な教育をすれば当然進学率が上がるのではないかと。実績が上がれば他からの入学生も増えるだろうと、そのような意見をいただきましたけれども、いくつか事務局の方で回答出来ることはありますか。

青柳主幹：今回ご用意した資料につきましては、出典で書かせていただいておりますとおり、文部科学省の「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」から必要な部分を抜粋して作成した資料となっておりますので、概ね手引きに沿った内容になっております。実際に江戸川小中学校で中一ギャップがあるかどうかという話については、あくまでに一般的にメリットがあると言われているレベルの話です。実際には1年しか経過しておらず、子供たちも昨年合流したばかりですので、成果として現れてくるのには時間がかかるという話を伺っています。

小林委員：この資料の中の生徒児童数の中に江戸川学区に入ってきた子が33名、出て行った子が26名。その生徒はジュニアなのか、ミドルなのか、ハイなのか。それはお分かりになりますか。また、それぞれ理由があればお聞かせください。

青柳主幹：令和2年度に制度を利用した人数は手元にございます。190人のうち、1年生が9人入ってきています。2年生は1人、3年生は1人、5年生が2人、6年生が4人、7年生が5人、8年生が1人、9年生が2人になります。理由については、先ほどもありましたが部活動の話とか、私立の学校に行くとかそういった理由で出て行かれる方がいるようです。26人の内訳ですけれども、学校選択で12人、特別支援学校4人、私立校が2人、指定校というのが8人です。理由については、部活動、特別支援学校という理由があると伺っています。

小林委員：ありがとうございます。気になるのは出て行った子たちがどんな理由なのか、入ってきた子たちがどんな理由なのかということが、この学校の期待するものとか、あるいは少し考えないといけない部分なのかを表しているのかなと、我々が実際に議論するよりも生の声があればそれを聴きたいと思ったからです。私が小中一貫学校とか義務教育学校について思っているのは、宮代町でもやっていますが、江戸川小中学校と宮代町で異なる部分は、宮代町では過疎対策でやっているわけではないということです。少人数対策で行っているわけでもない。宮代町の場合は、いい教育をするためにはどうすればよいのかという視点から出発しています。ところが、江戸川小中学校は、少人数に対する配慮が基本にあるのではないかなと思う。だから、部活動も少なくなるし、先生方の負担も増えていくだろうし。むしろ、この状況を継続すると教育効果として異なったものが出てくるのではないかなと思います。やはり、ある程度学校規模を確保していかないと、小中一貫教育学校にしる、義務教育学校にしる、このような形になってしまいますよということだと思います。

濱本会長：ありがとうございます。それでは松本委員どうぞ。

松本委員：小林委員の意見に賛同します。先ほどの入りと出の問題を伺うといわゆる切り替え部分、例えば、まず小学校に上がります。自身の子どもに合いそうなので行かせるとする。今度は6年生になるところで、このまま中学校に行くよりはあっちの方が良さそうだな、と言って行く。次は、校舎が変わるところで、きっかけがあって行く。そうすると、1年生から入学する場合はいいとしても、途中から入ってくる子にリスクが大きい、転校というですね。また、義務教育学校は市町村が管轄している学校なので、春日部市は、割と大きい規模で人を集められるのですが、宮代町でも同様の効果が得られるのかどうか。例えば、百間地区から須賀小中に行きたい人がいるのかなという気がしました。資料で示された範囲を見ると春日部市の北半分です。もっと南にも市域がありますのでそれを考えるとかなり広い範囲から33名が入って来て、26名が出て行っていると考えられます。それ以外の選択肢として、中学校・高校になれば私立に行きます、県外に行きます、都内に行きますという方も増えていきます。その中で春日部市の江戸川小中学校が魅力をどこまで担保に出来るのかというのは非常に疑問を持ち

ます。ましてや、宮代町でどこかの小中学校が義務教育学校になりましたといって、わざわざその地区に、地区を隔てていく人がいるのか、もしくはこれから非常に魅力的になって来れば、春日部市から移ってきます、久喜市から移ってきますというのはあり得るかもしれないですが、引っ越しをしない限りは確か宮代町の学校には入学できないはずなので、先ほど矢戸委員が心配してぶれるのではないかとおっしゃったのですが、私はこれで義務教育学校は現時点では宮代町には相応しくないということが判断できるのではないかなと強調させていただきたいです。

濱本会長：ありがとうございます。それでは上野委員どうぞ。

上野委員：保護者としての意見です。宮代町では小中一貫教育が行われているのですが、年に2回、小中一貫教育についての会議が行われています。今年度はコロナの関係で会議も無くなって残念なのですが、私は何年間か出させていただいて資料1の2ページ、義務教育学校のメリット、デメリットですが、ほとんど宮代町と同じなのです。自由なカリキュラムは校長先生が2人いらっしゃるのそこは難しいと思うのですが、中一ギャップの解消ですとか、そういったところは小中学校の交流としては、中学校の生徒が小学校にいったら校歌を教えたりします。そうすると小学校を卒業して中学校にいったら知らない校歌を聞くわけではない。お兄さん、お姉さんたちから教えてもらっているの、聞いたことがあるとか、先生方も授業について、意見交換をしており、中学校からは「小学校でここまでやってきてほしい」、小学校からは「中学校はここから頑張してほしい」というようなやり取りを行っているのを会議で聞いています。なので、わざわざ義務教育学校にしなくても、宮代町はやれているのではないかなと思います。あと考えていくのは運営の部分です。1人の校長先生なのか、2人の校長先生なのか。あとは先生たちの仕事が増えてしまうということです。義務教育学校になっても増えてしまうということです。それはまた別問題で考えていかなくてはいけないと思いました。

濱本会長：ありがとうございます。宮代町の小中連携は素晴らしいですね。

菊地委員：学校の規模が増えれば、良い教育が出来るというのは短絡的すぎるのではと思います。要はどう細やかな良い教育ができるかということなので、外形的なところはそれほどではないんじゃないかなと思います。クラブの数が確保できないというのがあるのですが、義務教育学校によってカバー出来ることもありますし、他の学校から来てもらうこともできますし、校長先生が1人で9年間もみるというのは校長先生が2人いるのと組織論的には相当違うと思います。リーダーシップが発揮できるという点があります。教頭先生とか副校長制度を作るとか、それは町の方で文科省とか県からの補助金のお金の関係があるでしょうけど、それはどういう教育をするのかというのが1人の校長においてリーダーシップが

とれますから、より進めることが出来ますし、高校に進学するときどういう教育をしたか、進学実績ですね、そういう点でもリーダーシップを発揮できるのではないかと思います。そういう点で義務教育学校は非常に魅力的だなと思います。それから春日部市については、平成25年から検討しているという点もあるのですが、宮代町にとってもそういう制度があるのは分かっていたわけですから、隣の市町村で実際に制度を取り入れているのはびっくりしたところです。是非、我々も視察をしたいなと思いました。聞くところによると越谷市も義務教育学校について検討しているという話を聞いております。事務局のほうで情報はありますか。そういう意見です。

濱本会長：ありがとうございます。義務教育学校は校長が1人でメリットがあるという意見だと思います。金子委員どうぞ。

金子委員：宮代町に仮に義務教育学校を導入しましょうと想定すると、どんな姿になりますか。前回の答申で規模について方向性が出ていて、将来的には中学校は1校とすることが適切となっています。そうすると小中義務教育学校にすると、小学校も1校になるのでしょうかとなります。通えますか。じゃあ小学校の数だけ維持しましょうとなったら、義務教育学校は成立しますかとなります。一方、義務教育学校に通っている子たちと、行けない子たちと。選択すれば行けるのかもしれないけれど、遠くて行けない子たちもいます。今も学区自由選択制なので、極端な話、百間小の子供たちが須賀小に通うことだって選択すれば出来ますが、そんな選択をする人はほとんどいないでしょう。笠原小と東小と百間小は若干距離があるのですが、道佛地区からは全て同じような距離なので。何を言いたいかというと、義務教育学校を宮代町に導入したところで本来の課題は解決しますかということです。規模を維持したいのは適切な学校運営を行いたい、適切な教職員数を配置してほしいということです。法律の縛りがあってどうしようもないので。そうすると規模を維持していかなければならない。規模が大きければ良い教育が出来るのか、小規模だから良い教育が出来るのか、やってみなければ分かりません。一般的にこっちが良さそうに見える。1人よりも2人で共有した方が良いよねとか、先生も同じですよ。ビジネスの世界と同じです。主要教科は2人先生が欲しいだとか、実技の先生だって1人常勤が欲しいだとか、そういう話がそのあたりでは出来るのかなと思っています。子供たちにとって良い事はやった方が良いです。須賀小と須賀中が近くにあるので、義務教育学校に適しているように見えるけれど、仮に須賀小と須賀中だけを義務教育学校にしても、課題が解決するのかということです。ひいては町の課題は解決するのかということです。須賀小学校、須賀中学校を残したいという方がいて、その考え方を否定する気はありませんが、私は道佛地区ですが、百間中学校が学校として無くなったとしても困りません。大人は通うわけではありませんから。誰一人として母校が

無くなって嬉しいという人はいないと思います。ただ、大人は誰ひとり困らない。そこで学ばないから。影響を受けるのは子供たちです。子供たちがどうなるのかというのを考えなければならない。とはいえ、地域住民の立場から地域の拠点として、防災機能が無くなる、避難所が無くなるのは困るというのはあると思います。それは学校を再編するのならば考えてくださいね、ということになります。ここでは子供たちのために我々ができる提案は何ですかということに立ち返って、それが義務教育学校であれば、それを選択すればいいし、そうではなく3校を1校に再編の方がいいと考えれば、それを選択すればいいと思います。さっき上野さんがおっしゃったように小中一貫教育については、今もできる範囲内で実践しているし、それが義務教育学校になったところで強化されるのかどうか、運営が一本化されたところで先ほどの報告では負担は増えているとのことで、どちらかと言えば松本委員の意見に賛成で導入する意味はないと思っています。

佐藤副会長：義務教育学校の制度は、学校教育制度の多様化の一つの手段としてはあるのかなと思います。菊地委員がおっしゃったように、中一ギャップの解消であったり、自由な教育課程の編成であったり、そういったメリットは理解できます。しかし、宮代町で考えたときに小中一貫教育については、宮代町では、ずっと進めてきていて、義務教育学校に変えたときの変わり方、よっぽど今の小中一貫教育で課題が見えているとかなら義務教育学校とするのも一つの手段かなと思いますが、今のところそのような課題はあまりみられない。今までの審議会での議論は、子供たちによりよい教育環境をとということでは、やはりクラス替えがある程度出来る位の規模があった方が良かったらうとか、部活動は活発に出来る学校であった方が良くはないかとか、教職員を複数配置出来る規模でないと宮代町を選んでもらえる学校にはならないのではないかという話もありました。確かに、そういう点では義務教育学校ということがあるのかも知れませんが、今の宮代町にとって、私たち検討している内容について、大きなポイントになるのかは疑問を感じたところです。

岡安委員：義務教育学校で先生方の負担が減ることになれば良いなと思ったのですが、視察のところでは、教職員の負担は減っていないとのことですが、理由は何でしょうか。例えば前例がないといった理由でしょうか。もし分かれば教えてください。義務教育学校についてですが、小学校4に対して中学校1の義務教育的なとらえ方もいいのではないかなと思います。唯一宮代モデルとして上手くいけば、教育界に対して非常にインパクトがあるのかなと思いました。今、若手の先生で辞めていく、毎日のように不祥事が報道されています。現場の先生たちはストレスを感じていると思います。そうしたことの改善という視点から、新しい選択肢のひとつとして新しい制度を考えるのも必要ではないかなと思います。

濱本会長：ありがとうございました。質問がありましたが、事務局の方で回答はございますか。

青柳主幹：先生の配置の問題については義務教育学校であろうと通常小中学校であろうと、子ども達の数に応じてしか配置されないのが、江戸川小中学校の場合は9学年で190人なので、全ての教科で先生の配置を得られない。その結果として美術と技術の先生は非常勤講師を雇わざるを得ないということです。例えば、規模が大きくて子供たちの数が多ければ、全教科配置されて、主要教科に関しては教員が2人配置されて、先生の配置が増え、公務の効率化に繋がるということです。

濱本会長：学級数の関係で、先生の数が決まる。学級数が少ないので教科担任制を使うほどの配置が得られず苦勞されているということです。それでは皆さんの意見もいただきたいと思います。杉村委員お願いします。

杉村委員：この会議で目指していたものは、やはり課題となる学校老朽化とか児童生徒数の減少だと思います。義務教育学校という新しい制度があるのだなということで、改めて見させていただいたのですが、これに関しては、人口の少ないところなのかなと。あるいは都会過ぎて人がいないとか。そんな印象がありました。そうすると宮代町の様子とは異なるのかなと感じています。私は学校にも携わらせていただいて、宮代町の小中連携はとても意識されていると感じていますので、そこに関しては遜色ないのかなと思います。

濱本会長：ありがとうございました。都市部だと品川区がよくやっていますよね。今のご意見ですと本町ではそれはまだ取り入れなくていいのではないかと。それよりも環境設備、施設設備のことをしっかりやりながら特色を出していただきたいということだと思います。それでは大和田委員どうでしょうか。

大和田委員：須賀中学校に子供が通っていますが、小学校、中学校の9年間同じ子と過ごすので、やはり人間関係が固定化されやすいということを感じています。苦しんでいる子も実際見てきていますし、一個人としての意見ですが、デメリットは資料に書いてあるそのままだと思います。色んな子と関わって、成長させたいというのが私の意見です。

濱本会長：ありがとうございます。人間関係がしっかり出来る状況が良いとのご意見でした。それでは小澤委員お願いします。

小澤委員：資料を拝見して、面白い取り組みをやっているなと最初は思いました。よく考えてみたら9年間同じ学校で同じクラスで、クラス替えが出来ないとすると、刺激も無く、ずっと良い関係でいられるのかと疑問に思います。せめてクラス替えは出来るようにしておかないと、かなり危険な状況になるのではないかという気がします。9年間同じ1クラスに通うというのはちょっといかがなものかなと。デメリットが大きいと感じます。ある程度の規模はあった方が良くと思います。

濱本会長：ありがとうございました。以前もご意見いただいたように人間関係を重視してほ



しいという意見でした。それでは山内委員お願いします。

山内委員：この間防災訓練で百間小学校に久しぶりに行きましたら、机が少なく、私たちの通っていた時とは異なり、少人数になっているのだなと感じました。また、PTAの委員がおっしゃっていたように小中一貫の連携がとれているのは良い事だと感じました。

濱本会長：防災については、先ほど金子委員からもありましたとおり、1つの学校で小中一貫校を作った場合小学校が1校になってしまいますね。それでは鶴見委員いかがでしょうか。

鶴見委員：私は、義務教育学校は良いなと思いました。特に須賀中をモデル校にしてみるのが良いのかなと思います。須賀小中は一貫教育を今も継続してやっているのですか。以前に視察で見せていただいたことがありましたが、その時は成果が出ているのかよく分からなくて、やっている意味があるのかなと。中学校の体育祭に鼓笛隊が出る。中学生が小学生に声をかける。その程度しか印象がなかったので、小中一貫教育の意味があるのかなと。ここまでしっかり義務教育学校として特色が出せれば、ある意味やってもいいのではないのかなと思います。ただ、須賀小中は江戸川小中学校とは異なり、現在も2クラスあるわけですよ。事情は異なると感じているのと、須賀中は人数が少なくて出来ない部活動もあるというお話ですけど、これに5・6年生が部活の練習に入ったとして中学校の大会に出ることは出来ないですよ。その場合、その部活が参加できるかどうかにも関わってきますよね。そこが残酷なところだなと思います。制度自体は良いですけど、そのあたりは少し残念なところがあると思いました。

濱本会長：ありがとうございました。制度自体は良いけれども課題があると。

鶴見委員：せっかく練習が出来ても、小学生は大会には出られない。その辺をもう少し考えてほしい。もし、宮代町で取り入れるのであれば、考えなくてはならないなと。ジュニア、ミドル、ハイの学年段階は、中一ギャップも軽減されるでしょうし、小学校6年生から中学1年生までの移行する大事な時期が一緒になれるのが良いと感じます。例えば、中学生からは「小学生には負けていけない」、小学生からは「中学生にも負けない」というような相乗効果が期待できるのではないかと、話を聞いていて感じました。

鈴木委員：適正配置を考える際の一番課題になっている子供の数で、中学校が1つということとで話が進められているのだと思いますが、義務教育学校も選択肢を入れたとして、その他にもう一校中学校というのが可能なのか、小学校は将来的に3つというお話で、義務教育学校以外に2つというのが可能なのかなと思いました。難しい話だと思いますが、その辺りどうなのかなというのを感じました。

濱本会長：ありがとうございました。それでは戸田委員どうぞ。

戸田委員：コロナのことがあり台湾に家族で避難していました。高雄という所に日本人学校

がありまして、笠原小から転校させて通わせています。そこは義務教育学校で、大都会なのですが1学年1クラスで、大体5人。中学生になると、2、3人です。この間運動会がありましたが、小学生から中学生まで一緒にやるので、良い事もあるが、人数が少ない。私の子供はピアノをやるのですが、低学年にしてもクラスでコンクールがあるとして、クラスに2、3人弾ける子がいてオーディションみたいなものをすると思います。でもクラスに4、5人しかいないので競争にならない。見ていてどうかなと思うことがあります。小学生は多いが、中学生は親が駐在で2、3年たつと帰ってしまうことが多い。自身の子供が4月に入学して3人いた中学生が6月で1人やめてしまった。親御さんと話したら、やはり競争力がないからアメリカンスクールに通わせるとのことでした。現在中学生は2人なので寂しいと思うが、運動会等では1人ずつが団長となり頑張っている状況です。こうした状況を見て、いろいろ考えることはありました。

濱本会長：ありがとうございました。それでは全体の意見を伺いました。

菊地委員：1点よろしいですか。義務教育学校等の新しい制度もあるので、この審議会では再検討するという要望があって始まったわけでしょ。

濱本会長：再検討が始まったのですが、計画が出来たあとに義務教育学校が出来たので、それについてどのような意見でしょうかということで皆さんからいただきました。

菊地委員：だから計画がそれでいいのかどうか。

松本委員：諮問事項に入っているから、今回議論しているということだと思います。

菊地委員：それをじっくり検討して、これまでの計画で良いのかどうかを検討する趣旨ですから。

濱本会長：皆さんの意見を聞いて1つの方向性を決めるのでそれぞれの意見を伺いました。そこで、皆さんの意見を聞いて、義務教育学校の良さもあるので活かさなければならぬだろうと。ただ、宮代町の教育については、小中一貫教育は既に進めているし、今の教育を充実させてほしいという意見がほとんどで、義務教育学校を取り入れたとしても、審議会で検討している学校規模の問題を解決することは難しく、義務教育学校を取り入れる必要はないだろうということでした。

菊地委員：違うでしょう。

松本委員：皆さんで決をとってもよろしいんじゃないでしょうか。

濱本会長：分かりました。それではそれでよろしい方は挙手をお願いします。

〈大多数が挙手〉

菊地委員：これ多数決ではないでしょう。

濱本会長：大多数なのでその意見で進めたいと思います。

菊地委員：言いたいのは前回やった少人数学級。色んな点で重大な変化があると思う。それで、宮代町で1校になった場合のクラスの数とかはどのように考えているのですか。相当なクラス数になるのではないですか。事務局でどのように考えている

のですか。非現実的ではないですか。

濱本会長：その点については、前回の会議で事務局から説明があったと思います。

菊地委員：少人数学級になった場合1校になったらどの位のクラス数になるの。

金子委員：前回の資料でありました。

松本委員：岡安委員のお話に補足させてください。学校の先生方の負担が大きくなるということですが、私の知りうる限りでは、中高の一貫校は免許が繋がっています。ただ、小中の免許は異なるので、両方の免許を持っていると良いように使われてしまう。過重な負担やバランスが悪い分担になってしまうということも実際はあるようです。目に見えない負担もあるのではないかなと思います。

濱本会長：ありがとうございます。それでは義務教育学校の考え方、方向性は、宮代町が現在行っている小中一貫教育を充実させて進めてほしいということ。また、その間に義務教育学校の話があれば、予算もその時には検討していただくと。そのような形で進めさせていただきたいと思います。

菊地委員：多数決で決めてしまうのですか。

濱本会長：決めます。

菊地委員：では、多数決で決めて良いのかという疑問があったと記録してください。義務教育学校に賛成なのは岡安委員と鶴見委員がいます。3人います。私は多数決で決めるのは反対です。

濱本会長：分かりました。では、会議を進めます。次の「その他」ですが、次回の審議会の進め方を決めたいと思います。次回の会議については、皆さんの意見をいただきながら進めたいと思うのですが、第5回の審議会でスケジュールの提案がありました。これを受けて、何か委員の皆様からこういう形で進めたいというような意見がございましたらお願いします。

菊地委員：来年度から少人数学級の予算化が始まると、宮代町からも要望が出ていると聞いております。予算がつくとなれば少人数学級が実現して、先生もついてくるといことになると思います。今日もクラス替えが出来ないとか色んな意見がありましたけれども、2学級のところが3学級になる可能性もあるし、それが宮代町で1校ということになれば、それこそ、15、18とか非常に大きな学級数になると思う。そここのところの見通しを次回以降、事務局に伺いたい。

濱本会長：少人数学級等については、国で検討が開始されたばかりで、恐らく今も決まっていないと思います。これからのことなので。

菊地委員：いや、見通しはどうかですか。結論に大きな影響があるでしょう。

大場課長：少人数学級について予算がもらえるというようなお話が菊地委員からあったのですが、私どもで知り得る限りでは、文部科学省については来年度の概算要求に事項要求として少人数学級の推進を掲げていると聞いています。従って、予算化されるということは一切示されていません。このようなことを検討するのはほど

うかというのを文部科学省が財務省へ提案した段階です。このように未確定な部分というのは前回9月10日に行った審議会とあまり変わっていないと考えています。

菊地委員：ですけど12月末に予算が決まって、そこではそれなりにハッキリしてくるのではないですか。それから町からも要望が出ていると聞きましたが。

大場課長：それは、文教施策に関する要望ということで、宮代町としてではなくて埼玉県市町村教育委員会連合会や町村教育長会等の団体としての要望は行っています。

濱本会長：少人数に関しては、これは不確かな部分ですよ。決定はしていないので。これについて議論してもあまり意味は無く、現時点のことを我々がきちんと考えて結論を出すべきだと思いますので、新しく検討すべき状況になりましたら、また改めて会議等で議論していただければ良いかと思います。

佐藤副会長：副会長の立場で提案して良いのか分からないのですが、私たちが諮問されているのは小中学校の適正配置計画の検証となっています。また、今後の在り方ということで、少人数学級や、義務教育学校、コロナのことなどを検討してきました。これについては、未知数の部分もあり、今後取り入れていく必要はあるかもしれないけれども、そろそろ私達がこれまで適正配置について、多くの意見交換を行い、議論し、決めてきた方向性を取りまとめる時期に来ていると思います。そうしないと、どんどん停滞して行って、結局何も進まないという状況で終わってしまう可能性があります。そう考えれば、これまで議論してきたことについて、まとめに入っているのではないかと思います。

濱本会長：佐藤委員からは、次回から審議会のまとめに入る必要があるかとの提案がありましたが、皆様、いかがでしょうか。

《大多数が異議なし》

菊地委員：いやだから、慎重にと。

濱本会長：皆さん慎重に議論されています。

菊地委員：コロナの現状もありまして、世の中激変しています。結論を出すのも慎重にやっていただきたいです。子供の教育は優秀な先生がいて、きめ細やかな教育をどのように行えるかと。それは規模が目的ではなくて、どういう教育の形がいいのかということで、私は義務教育学校に賛成なのですけれど。そういう優秀な教育が出来れば、中学から高校に進学するときも立派なところにも行けますし、良いと思います。先生方が忙しくなるというのはそれだけ先生方が頑張っているということですから。

濱本会長：しっかりした教育をしようということで、それについては皆さんからいただいた意見にもありましたので、そのような教育を進められるように適正配置を考えていきたいと思います。それでは、次回からは、まとめの方向に進みたいと思います。事務局から何かありますか。

大場課長：本日も活発な意見交換ありがとうございました。次回以降は、これまでの議論の取りまとめの方向性を出していくとのことですので、どうぞよろしくお願ひします。次回の日程に関しては、また事務局からいくつか候補日を出させていただきます。きまして調整させていただきます。

濱本会長：本日もありがとうございました。

一同：ありがとうございました。